

お互いさまの心を育み
ともにつくろう地域のつながり

秋葉区

社協だより

ボランティアきつかけ作り講座

「初めての手話」開催しました

第33号

令和元年10月1日
発行



手話によるコミュニケーションに興味のある方、必要な方を対象に秋葉区の手話ボランティア団体の協力のもと「初めての手話講座」を開催しました。最終日には、聴覚障がいの方との交流も行い、手話で会話をして、笑顔でいっぱいになりました。
(平成31年4月1日に『新潟市手話言語条例』が施行されました)

ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

今年もボランティア交流会開催します!!
令和元年12月20日(金)10時～12時30分
秋葉区新津健康センター

夏やすみわくわくキッズ



夏休みわくわくキッズサイエンス☆ラボを今年も新潟薬科大学の協力を得て開催し、抽選で選ばれた秋葉区内の小学生親子26組60名よりご参加いただきました。

編集発行 /

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
秋葉区社会福祉協議会

■住 所：新潟市秋葉区新津本町1丁目2-39
(新津地域交流センター2階)

■電 話：0250-24-8376

■F A X：0250-23-3322

■E-mail：akiha@syakyo-niigatacity.or.jp

■ホームページ：http://niigataakihaku-syakyo.jp/



赤い羽根共同募金 歳末助け合い募金 にご協力お願いします!

今年度も10月1日～12月31日まで赤い羽根共同募金運動が実施されます。

ご協力いただいた募金は、区内の見守り活動や緊急情報キットの配布事業などに使用される他、新潟市内のボランティア団体が行う生活支援事業や障がい者団体が行う地域住民との交流事業、県内の福祉施設への施設整備などに使用されます。

募金をどの事業にいくら使うかを事前に定めてから皆さまに募金を依頼しているため、目安額や目標額を定めています。

また、平成30年7月豪雨や平成30年大阪府北部地震などの災害が発生した際に、被災地でのボランティア活動を支援するため、募金額の3%を積み立てしています。



赤い羽根共同募金目標額: **9,312,000円**

1世帯あたりの目安額: **400円**

※目安額を示していますが、募金額は任意となります。

12月1日～31日は歳末助け合い募金運動が実施されます。ご協力いただいた募金は、下記の事業に使われます。

歳末助け合い募金目標額: **4,200,000円**

1世帯あたりの目安額: **200円**

※目安額を示していますが、募金額は任意となります。

助成事業

歳末たすけあい事業

住民同士の交流を目的とする歳末時期(11月中旬から1月末)に行う事業を支援します。

事業を通して、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金のPRを行います。

【事業実施例】

クリスマス交流会、餅つき大会、音楽会、さいの神 等



【助成額】

○自治会・町内会 … 1万円

(複数の自治会・町内会で実施する場合は、1万円×実施団体数)

○コミュニティ協議会、地区社協、福祉施設 … 10万円

※事業費総額の3分の2以内を上限とします。

※この助成は「歳末たすけあい募金」を財源として実施しています。

助成事業

歳末除雪見守り事業

自治会・町内会が実施する除雪支援活動を支援します。

住民相互の助け合いの輪と日常の見守り活動への関心を高めることを目的としています。

【活動例】

高齢者や障がい者世帯への除雪活動
通学路の除雪活動 等



【助成額】

○上限: 3万円

※11月から1月に支出した経費のみが対象となります。

※この助成は「歳末たすけあい募金」を財源として実施しています。

おせち料理をお届けします

配達日

12月30日(月)

対象

見守りの必要な

- ①75才以上のひとり暮らし世帯、又は
- ②障がい者のひとり暮らし世帯

12月30日(月)に必ず自宅にいておせちを直接受け取れる人。



申込

①75才以上のひとり暮らし世帯の方

10月中旬～11月中旬に対象者宅に民生委員がお伺いし、希望を取ります。

②障がい者のひとり暮らし世帯の方

民生委員または秋葉区社会福祉協議会にご相談ください。

※この助成は「歳末たすけあい募金」を財源として実施しています。

助成のご案内

ランドセル購入 学校指定体操着購入



対象世帯 下記、1・2両方の要件を満たす世帯が対象となります。

1. 新潟市秋葉区に住民登録しており、令和2年4月に小学校・中学校へ入学する子どもがいるひとり親家庭または両親がいない家庭
2. 市民税非課税世帯で助成を希望される世帯（※生活保護世帯除く）

内容

1. ランドセル購入費用（小学校新1年生）
⇒1名につき、上限：12,000円
2. 学校指定体操着購入費用（小・中学校新1年生）
⇒1名につき、上限：12,000円

※注意※
①小学校入学の場合は、上記1または2のどちらかの助成になります。
②12,000円に満たない場合は、実費の助成となります。

提出書類

1. 「入学準備助成申請書」
2. 児童扶養手当証書の裏表写し
3. 平成31年度課税証明書（平成30年分の所得）
4. ランドセルまたは体操着購入に関わる領収証

申込期間 令和元年11月1日（金）～令和2年1月31日（金）

申込方法 秋葉区社会福祉協議会の窓口へ提出書類をご持参ください。

お問い合わせ 新潟市秋葉区社会福祉協議会
(0250-24-8376)

※この助成は「歳末たすけあい募金」を財源として実施しています。

令和元年度秋葉区社会福祉協議会 地域福祉推進フォーラム



日時 令和元年12月1日（日）
13:30～16:30（開場 13:00）

会場 秋葉区文化会館

定員 400名 **参加費** 無料

主催 秋葉区社会福祉協議会

共催 新潟市（秋葉区健康福祉課）

第1部 福祉功労者表彰式

第2部 シンポジウム

テーマ「子どもと貧困」

○**基調講演** 講師 大妻女子大学家政学部児童学科
専任講師 林 明子氏

○**実践発表**

- ・新潟中央地区コミュニティ協議会
自学ひろば
- ・そらいろ子ども食堂
- ・チャイルドライン新潟

コーディネーター

新潟県立大学 教授 斎藤 裕氏

※詳しい内容は、チラシをご覧ください。



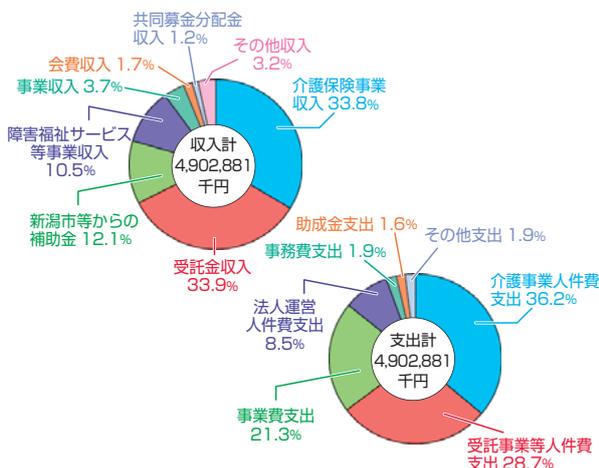
新潟市社会福祉協議会

令和元年度事業計画

<重点目標>

- 1 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり
- 2 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現
- 3 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進
- 4 地域住民に信頼され、安定した法人経営

令和元年度予算



※収入・支出割合で四捨五入の関係上、100%にならない場合があります。

平成30年度事業報告

- 区社協を総合相談窓口とし、地域生活における様々な課題を「丸ごと」受け止める体制整備を図るため、コミュニティソーシャルワーカーを全区社協に配置し、多問題を抱える世帯や若者の引きこもりなどの解決に向けた個別支援を行いました。平成30年度は大幅に相談件数が増加し、相談内容に応じたCSWに合わせた個別支援・地域支援の具体的な実践を行いました。
 - ボランティア活動への参加のきっかけづくりを目的に、「ボランティア講座」や若年層を対象とした「サマーチャレンジボランティア」を開催し、地域福祉活動の担い手の育成に取り組みました。
 - 子どもの安心できる放課後の居場所づくりのため、放課後児童クラブを運営する他団体とのネットワークを活用し、情報交換会や研修会を開催し、支援員の資質向上及び連携強化を図りました。
- また、子ども食堂の持続可能な活動のために情報交換会を開催し、運営に関する課題の共有や意見交換を行いました。

資産対照表	資産の部		負債の部	
	金額	金額	金額	金額
流動資産	963,860,333	流動負債	634,290,058	
固定資産	430,379,386	固定負債	560,150,943	
・基本財産	430,379,386	負債の部合計	1,194,441,001	
・その他固定資産	1,652,320,442	純資産の部	金額	
		基本金	18,150,000	
		基金	1,491,390,173	
		国庫補助金等特別独立金	32,173,507	
		次期繰越活動収支差額	310,405,480	
		純資産の部合計	1,852,119,160	
資産の部合計	3,046,560,161	負債及び純資産の部合計	3,046,560,161	

資金収支報告	事業区分	差異	支出	差異
社会福祉事業	4,442,244,644	4,442,244,644	0	
公益事業	709,151,751	709,151,751	0	
内部取引消去	△43,862,429	△43,862,429	-	
法人合計	5,107,533,966	5,107,533,966	0	

※平成30年度事業報告及び決算の詳細は、新潟市社会福祉協議会ホームページ（http://www.sayako.or.jp/）に掲載しております。

◆ダイヤモンド婚◆ 金婚祝賀会を 開催します!



めでたくご結婚60年・50年
を迎えられるご夫婦の祝賀会を行います。

- 日時** 令和元年11月1日(金)
午前11時開会～午後1時閉会
- 日時** 割烹 一楽
(秋葉区新津本町2-7-10)
- 対象** 下記期間にご結婚されたご夫婦

ダイヤモンド婚

昭和34年4月1日～
昭和35年3月31日

金婚

昭和44年4月1日～
昭和45年3月31日

参加費 1人6,000円(ご夫婦12,000円)

申込み ハガキまたはFAXで①氏名(夫婦共)
②住所③電話番号④婚姻年月日を記入
の上、秋葉区社会福祉協議会へ願
います。

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1-2-39
FAX 0250-23-3322 (担当:加藤)

申込み期限 10月15日(火)消印分まで
(※参加券を郵送します)

ものわすれカフェ

申込み不要
参加費なし

ものわすれに関する
日頃の悩みなど
お話してみませんか。
ゆったりとした雰囲気なか、
私達スタッフが傾聴いたします。
お気軽にお越しください。



日時 10月24日(木) 10:30～12:00
(この時間内出入り自由です!)

会場 新津図書館2階(研修室1・2)

開催予告

★わくわくキッズ
「親子 de シネマ☆パーク」
(映画のつどい)⇒12月15日(日)

★地域福祉実践報告会⇒3月3日(火)



ご寄付をありがとうございます

(令和元年5月～令和元年7月)

- ラブママ様 30,000円
- 匿名様 10,000円
- 匿名様 1,374円



皆さまのご寄付とご支援に感謝いたします。

ふれあい福祉サービス ～家事などで困っていませんか～

このサービスは、住民参加による家事(調理・買い物、掃除、洗濯、ゴミ出しなど)などの在宅サービスを行うもので、困った時はお互い様の気持ちからつくられました。

■料金 1時間:500円(生活保護世帯は半額)
※ゴミ出しについては、30分250円

■利用できる方
おおむね65歳以上の要援護者、障がい者、その他援助が必要な方。

活動してくださる協力会員募集中!!

できる時に、できることを、できるだけ、の活動です。
資格は必要ありません。

- 1時間 謝金600円
- 活動をするには、事前説明会(研修会)受講が必要となります。
毎月20日午前10時～12時
秋葉区社会福祉協議会にて ※土・日・祝日にあたる場合は翌日
詳しくは、秋葉区社会福祉協議会 TEL24-8376 まで

食品の寄付を受付けています



「フードバンクにいがた」では、家庭や企業で余ってしまった食品を寄付していただき、生活困窮者やひとり親家庭等に無償提供する活動をしています。秋葉区社協は「フードバンクにいがた」に協力して、食品を受け入れる箱を常時設置しています。

～編集後記～

先日、夏祭りの手伝いに行ったら蜂に刺されました。蜂の怖さを教えてくれる人、病院に連絡してくれる人、仕事を代わってくれる人、迎えに来てくれる人、色々な人から助けられました。私も支えられて生きているんだな。

10月から赤い羽根共同募金が始まります。地域の活動をみんなで支えましょう。ご協力をおねがいします。
(春)